

令和 7年 4月 14日

清瀬市議会議長 殿

会 派 名 無所属の会

代表者名 石川 秀 樹
(署名又は記名押印)

令和 6 年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 6 年度政務活動費収支報告書

会 派 名 無所属の会

1 収 入
政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	33,004円	旅費、参加費
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 86,996 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(参 考)

清瀬市議会政務活動費収入支出整理簿

会 派 名	無所属の会
経理責任者名	右川秀樹

令和6年度

単位:円

番号	月日	項 目	収入	支出	残額
1		政務活動費	120,000		120,000
2	10月7日	研修費 【研修費】市町村議会議員研修(3日間コース) 研修費を事前に振り込み		3,900	-3,900
3	10月13日	研修費 【交通費】市町村議会議員研修(3日間コース) 10月16日～18日 清瀬⇄池袋 282円×2=564円 16日(水)池袋→東京→京都→唐崎 8360+5810円 18日(金)唐崎→京都→東京→池袋 8360+6010円		29,104	-33,004
					-33,004
			(収入計)	(支出計)	(残額)
			120,000	33,004	86,996

領 収 書

清瀬市議会 無所属の会 様

金額 3,900 円

但し、 令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「地方財政制度の考え方と自治体財政」

の 研修費

として上記の金額を領収いたしました。

令和6年10月7日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 津田 誠司

領 収 書 無所属の会 様
Receipt
領収年月日 2024.10.13 登録番号: T9011001029597
金額 ￥28,540 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(50047 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
東所沢駅VF1発行 60048-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領収書No. 365

■■■■■ . . .

經由：新幹線・湖西

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2024.10.13

東所沢駅VF1発行

50047-03 (2-タ)

032

新幹線特急券

10月16日 (8:39発) (10:51着) C30

6号車 12番 E席

¥5,810

H05490

2024.10.13東所沢駅VF1 (2-夕)

50047-01

圖書在版編目(CIP)數據

經由：瀾西、新幹線

¥16,720

券面表示の都区内各駅下車前途無効

2024.10.13

東所沢駅VF1発行

50047-04 (2-タ)

032

新幹線特急券

10月18日 (13:13発) (15:24着) C26

のぞみ 374号

¥6,010

H05690

2024.10.13東所沢駅VF1 (2-夕)

50047-02

令和 7 年 4 月 14 日

清瀬市議会議長 様

会 派 名 無所属の会
氏 名 石川 秀樹

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 研修名 地方財政制度の考え方と自治体財政

2 主催団体名 全国市町村国際文化研修所

3 開催日 令和 6 年 10 月 16～18 日

4 会 場 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市

5 参加者

（1）議員数 1 人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付）

（2）議員名 石川 秀樹

6 経 費 33,004 円（※収支報告書と一致）

内訳

（1）旅費 29,104 円

（2）資料費 円

（3）参加費等 3,900 円

※収支報告書提出時に添付すること。

清瀬市議会 会派 無所属の会 研修報告

日時:令和6年10月16日(水)～18日(金)

研修テーマ:地方財政制度の考え方と自治体財政

研修の主催:全国市町村国際文化研修所(JIAM)(滋賀県大津市)

研修受講者:石川秀樹

研修受講の目的:4年前の同様のテーマの研修に引き続き、地方財政制度をより深く理解するために今回の研修に参加した。とくに、将来負担比率はどこまでが許容範囲かという点と、地方交付税算定の基礎となる基準財政需要額の性格を理解することを主眼においた。

日程:

1日目(10月16日)

午後:【講義】伯耆町の調整運営と財政健全化(森安 保氏)

講義の主な内容:鳥取県伯耆町の町長である森安氏の講義。伯耆町の事例をもとに将来負担比率、経常収支比率、実質公債費比率の評価の方法について。

【意見交換】人口規模が近い6名の議員がグループになり、それぞれの市の課題について意見交換した。

2日目(10月17日)

午前:【講義】地方財政制度の考え方(小西 砂千夫 氏)

【講義】地方財政のよくある質問 その1(小西 砂千夫 氏)

「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」

午後:【講義】地方財政のよくある質問 その2(小西 砂千夫 氏)

「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」

【講義】地方財政のよくある質問 その3(小西 砂千夫 氏)

「経常収支比率は80%が適切か」

【演習】ふりかえり

3日目(10月15日)事例紹介 財政健全化における川西市の取組(川西市副市長 松木 茂弘氏)

兵庫県川西市の財政健全化に向けた取り組み

講義の主な内容:川西市の概要、財政健全化への取り組み、行政経営のマネジメント化、財政健全化条例の制定、PFI 事業の導入、等。

研修で理解したこと:

・1 日目の講義に関して

人口約 1 万人、少子高齢化が進む伯耆町で、森安町長が就任以来、適切な財政運営を行ってきた。その要点として、重要度としては将来負担＞経常収支＞実質公債費の順であるとのこと。その理由は、将来に対する影響の違いとの説明であった。将来負担は低いほど安心感がある。実質公債費比率は過去のことである。このことから、実質公債費比率は低下していても将来負担比率が横ばいである場合は要注意とのことである。

夕方のグループ演習の意見交換では、ふるさと納税で潤っている団体の議員が多かった。税収の半分近い金額がふるさと納税で毎年入ってくると、それを見越した財政運営となるとのこと。基金をつくり散財しないように心掛けているとはいえ、もはやふるさと納税による収入なしの財政運営は考えられないとのことだった。

・2 日目の小西氏の講義に関して

石川の質問「基準財政需要額の性格、考え方について伺いたい。生活保護費のように精緻な計算方式である項目がある一方で、包括算定経費のような“ふわっと”した項目が混在しているのが特徴である。当市は過去に公共施設にやや過大な投資をしてきたため、その維持管理に苦勞している。高齢者や障害者、低所得者も多く、そのため基準財政需要額が多く算定されるが、一般財源とはいえ、扶助費に多くを割かれ、教育費や公共施設の維持管理費に苦勞している。この要因は基準財政需要額の性格にあるのではないか？」これに対し小西氏の回答は「制度についてよく理解しているが、質問に対する答えは、さきほどの質問のなかにすでに含まれているのではないか」とのことだった。つまり、過去に建設した公共施設の一群が、身の丈に合わない投資であり、今までに削減をしてこなかったことこそが問題の本質ではないかとの意である。基準財政需要額の性は標準的な行政運営にかかる費用として計上される。これで足りないというのは、標準を超えた、つまり身の丈に合わない投資をしてきたことが、今にな

って行政運営の負担となっているのではとの指摘であった。

・3 日目の松木氏の講義に関して

4 年前の研修の講義に加えて、財政健全化とまちづくりの関係について触れた部分が印象に残った。財務情報をわかりやすく見える化すると、住民からの無理解な意見が減る、との経験談はどの自治体でも応用できることと思った。財政健全化条例の制定の意図は、首長が代わっても、自律的に財政運営ができるように市長の責務を明確にしたものであるとのことだった。

東京都 清瀬市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 法

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	石川 秀樹
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「地方財政制度の考え方と自治体財政」
研修期間	令和6年10月16日（水） ～ 10月18日（金）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額 11,000円
 <内訳> 研修費(①,300)(課税10%分) 3,900円 → 足額日に領収書
 食費(課税10%分) 950円
 食費(不課税分) 3,850円
 研修生活動費(課税10%分) 2,300円

- (2) 税区分による内訳: (課税10%分) 7,150円(内税 650円)
 (不課税分) 3,850円(内税 0円)

- (3) 指定期間: 令和6年10月4日(金) ～ 10月10日(木)

- (4) 指定口座: 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
 みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
 名義人: ザイ センコウシヨウカンシヨウ
 センコウシヨウカンシヨウ
 (公財) 全国市町村研修財団
 全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
 注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
 注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

10/7 振込済

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和6年10月16日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指
導してください。
- ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることの
ないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車ででの外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお
りません。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を
変えなければならなかったこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に
連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用
等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています
が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、
受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染
拡大防止策を講じていくこととしております。
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこと
もありますので、あらかじめご承知下さい。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：、
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和6年度「地方財政制度の考え方と自治体財政」事前課題

団体名	東京都清瀬市	議会	氏名	石川秀樹
-----	--------	----	----	------

◆集計の都合上、行・列の追加・削除等を行わないでください。

◆提出期限: 令和6年 9月26日(木) 必着

◆提出先: 全国市町村国際文化研修所教務部 廣田 ()
※提出の際は「★」を半角の「@」に変換してください。

◆提出いただいた資料は、「演習」等の際に活用いただくため、講師及び受講者全員に配付させていただきます。ご了承ください。

1 貴市町村の財政状況等について確認してください。

①令和4年度における各市町村別のデータから、貴市町村の財政状況等をご確認ください。

(参考: 令和4年度財政状況資料集)

<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/jyoukyou shiryou/r04/index.html>

②上記①で確認いただいた貴市町村の「令和4年度財政状況資料集」データから、気がついたことを次の欄にご記入ください。

・財政力指数は東京多摩地域の26市で常に最下位。その要因は、1)昭和6年から最大15ヶ所の結核療養所開設→跡地が病院・都営住宅・福祉施設・大学等→企業誘致できず法人市民税少ない 2)生産緑地が多い→固定資産税少ない 3)公的な住宅率都内1位→担税力低い層が多い。
・扶助費の割合が多摩26市中1位である。高齢化率と生活保護率の高さが要因である。
・国保の一般会計からの赤字補填が毎年8億円程度あり、一般会計を圧迫している。これを解消するためには国保税を現行の1.5倍程度に値上げしなければならないが、政治的に難しい。

2 貴市町村の基礎データ等についてご記入ください。

令和4年度における下記の項目についてご記入ください。 ※下記参考資料を参照してください。

(参考: 令和4年度市町村決算カード)

<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card-23.html>

項 目	データ	特記事項
①人口 (R5.1.1現在) (住民基本台帳人口を記入)	74,702 人	①高齢化率は東京都内でトップクラス、農地の宅地化が毎年一定量あるため総人口は横ばいか微減。 ⑨財調は最悪時は7000万円しかなかった。以後行革のペースを上げ、やっと10数億に達したが、当初予算策定時には毎年6億程度取り崩し。 ⑩R10年をピークに減少する試算だが、今後も公共施設の更新等で増加する要因あり。 ⑪R5決算では93.9%に悪化。人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の比率が高く、逆に物件費は少ない。
②面積	10.23 km ²	
③標準財政規模	16,177,296 (千円)	
④財政力指数	0.667	
⑤実質収支比率	14.5 (%)	
⑥連結実質赤字比率	- (%)	
⑦実質公債費比率	4.0 (%)	
⑧将来負担比率	36.3 (%)	
⑨積立貯金残高(財政調整基金)	1,250,920 (千円)	
⑩地方債現在高(人口1人当たり)	280,281 (円)	
⑪経常収支比率	92.0 (%)	
あなたの考える、財政運営上の課題について	・公共施設の維持管理の負担が大きい、2年前に就任した新市長が思い切った公共施設の削減・集約を進めており、住民との軋轢も多い。 ・「うちの市は貧乏」ということは住民は知っているが、その原因や解決策への理解はない。市政を「自分ごと」ととらえる住民は少ない。	

受講証明書

団 体 名 : 東京都 清瀬市

所属・氏名 : 清瀬市議会 議員 石川 秀樹

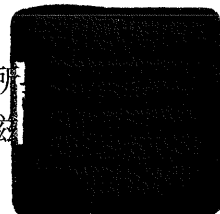
研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「地方財政制度の考え方と自治体財政」

期 間 : 令和6年10月16日 (水) ～ 10月18日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年10月18日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



令和6年度



市町村議会議員研修[3日間コース] 地方財政制度の考え方と自治体財政

地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っています。本研修では、地方財政制度の考え方や仕組みについて学び、自治体財政の現状や様々な課題について考えます。また、自治体財政の現場の状況等を学ぶことにより、これからの議員や議会の役割について理解を深めます。

研修のポイント

- 講義、演習を通じて、地方財政についての知識の習得や、財政診断についての考え方を学びます。
- 事例紹介を通じて、自治体の財政健全化についての取組や財政運営について学びます。
- 自治体財政の現状と課題を理解し、議員や議会の役割について理解を深めます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会と共催で開催します。

開催要領

日 程

令和6年10月16日(水)～10月18日(金) (3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。過去に受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、お断りする場合がありますので、予めご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

11,000円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年8月30日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和6年

10月

16日(水)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~15:15

講義 伯耆町の町政運営と財政健全化

鳥取県伯耆町 町長 森安 保 氏

伯耆町の町政運営や財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。

15:30~17:00

意見交換

受講者同士で地方財政に関する日頃からの疑問や自治体の財政状況等の課題及び問題意識について意見交換を行います。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10

講義 地方財政制度の考え方

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体(マクロ)と個々の自治体財政(ミクロ)の関係を中心に財政制度の考え方をお話しいただきます。

10:25~15:10

講義 地方財政のよくある質問その1、2、3

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」や「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」や「経常収支比率は80%が適切か」という話を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてお話しいただきます。また、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割についてお話しいただきます。

15:25~16:35

演習 ふりかえり

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

これまでの講義、意見交換をふりかえります。疑問点や意見などを共有し、さらに理解を深めます。

9:25~12:00

事例紹介 財政健全化における川西市の取り組み

兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘 氏

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。また、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和6年

10月

17日(木)

令和6年

10月

18日(金)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。